

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第9期第2四半期)

自2024年2月1日

至2024年4月30日

**H e a r t s e e d**株式会社

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	10
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	11
第2 四半期累計期間	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2024年6月26日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期（自2024年2月1日 至2024年4月30日）
【会社名】	Heartseed株式会社
【英訳名】	Heartseed Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 恵一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦1丁目2番3号シーバンスS館5階
【電話番号】	03 - 6665-8068
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高野 六月
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦1丁目2番3号シーバンスS館5階
【電話番号】	03 - 6665-8068
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高野 六月

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第2四半期累計期間	第8期
会計期間		自2023年11月1日 至2024年4月30日	自2022年11月1日 至2023年10月31日
売上高	(千円)	153,210	344,725
経常損失(△)	(千円)	△719,483	△1,456,584
四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△720,225	△1,473,500
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	50,000	50,000
発行済株式総数			
普通株式	(株)	20,195,200	10,952,000
B種優先株式	(株)	—	4,786,400
C種優先株式	(株)	—	3,488,000
D種優先株式	(株)	—	968,800
純資産額	(千円)	4,549,120	5,269,559
総資産額	(千円)	4,965,556	5,719,751
1株当たり四半期(当期)純損失(△)	(円)	△58.69	△106.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	91.4	91.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△574,657	△797,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△55,275	△425,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△14,498	1,848,248
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	3,944,059	4,588,118

回次		第9期 第2四半期会計期間
会計期間		自2024年2月1日 至2024年4月30日
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△30.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

4. 当社は、第8期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第8期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 当社は、2023年9月15日付で普通株式1株につき800株の株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり（当期）純損失（△）」を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2023年11月1日～2024年4月30日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は収束しつつあり、社会経済活動の正常化に向けた動きが継続したものの、為替変動、不安定な国際情勢、原材料価格やエネルギーコストの高騰など、国内景気は依然として不透明な状況となっています。

日本の再生医療業界においては、2014年に施行された改正薬機法によって、再生医療への「条件及び期限付承認制度」が導入され、また承認審査期間の短縮や当局との事前相談に関する優先的支援などを提供する「先駆的医薬品等指定制度」が2019年に法制化されるなど、優れた再生医療等製品を逸早く実用化出来る仕組みが整っております。

このような状況のもと、当社は「再生医療で心臓病治療の扉を開く」をミッションとして、慶應義塾大学で創出された技術をベースに重症心不全の根本的治療法の開発を進めており、当期は主に臨床開発の実施に加え、低侵襲投与デバイスの開発などに注力しております。

当第2四半期累計期間における事業の概況としましては、虚血性心疾患に伴う心不全患者を対象とする他家iPS細胞由来心筋球の開胸投与による治療プログラム（HS-001）をリードパイプラインとして、開発を継続しております。冠動脈バイパス手術と併用する第I/II相臨床試験（LAPiS試験）を実施中であり、治験参加施設における患者のリクルートメントを継続しております。また、3月初旬に開催されました第88回日本循環器学会学術集会におきまして、治験施設の医師らにより当試験の良好な初期結果が発表されました。

一方、グローバル大手製薬企業であるノボノルディスク・エーエス社との全世界を対象とする独占的技術提携・ライセンス契約のもと、同社との製造技術開発の進捗に伴い、第1四半期会計期間にマイルストーン収入を計上しております。また同社と共に、患者にとってより負荷の低いカテーテルを用いた投与方法の開発について計画を策定し、現在は試作品における確認・検証等を進めております。

このような状況のもと、当第2四半期累計期間の業績は、売上高153,210千円、営業損失は720,081千円、経常損失は719,483千円、四半期純損失は720,225千円となりました。

なお、当社は医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の状況

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は4,965,556千円となり、前事業年度末に比べ754,195千円減少しました。流動資産は4,292,364千円となり、前事業年度末に比べ735,812千円減少しました。これは主に現金及び預金が644,059千円減少したことによるものであります。固定資産は673,192千円となり、前事業年度末に比べ18,383千円減少しました。これは主に、減価償却費を計上したことにより有形固定資産が18,383千円減少したことによるものであります。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は416,436千円となり、前事業年度末に比べ33,755千円減少しました。流動負債は235,573千円となり、前事業年度末に比べ8,489千円減少しました。これは主に国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）より受領した補助金等により前受金が71,456千円増加した一方、資産除去債務が取崩しにより43,800千円、未払金が支払により31,268千円減少したことによるものであります。固定負債は180,863千円となり、前事業年度末に比べ25,266千円減少しました。これは主に資産除去債務が21,110千円減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は4,549,120千円となり、前事業年度末に比べ720,439千円減少しました。これは四半期純損失の計上により利益剰余金が720,225千円減少したことによるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて644,059千円減少し、3,944,059千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は574,657千円となりました。主な内訳は税引前四半期純損失719,483千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は55,275千円となりました。主な内訳は資産除去債務の履行による支出53,108千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は14,498千円となりました。主な内訳は上場関連費用の支出11,364千円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、661,245千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注) 2024年4月17日開催の臨時株主総会にて、取得条項付株式(B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式)の全てについて、普通株式を対価として取得し、かつ取得した当該条件付き株式の全てを消却することを決議しました。

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,195,200	20,195,200	非上場	(注) 1
計	20,195,200	20,195,200	—	—

(注) 1. 単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 2024年4月17日開催の臨時株主総会にて、取得条項付株式(B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式)の全てについて、普通株式を対価として取得し、かつ取得した当該条件付き株式の全てを消却することを決議しました。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年4月17日 (注)	普通株式 9,243,200 B種優先株式 △4,786,400 C種優先株式 △3,488,000 D種優先株式 △968,800	20,195,200	—	50,000	—	5,113,397

(注) 2024年4月17日開催の臨時株主総会にて、取得条項付株式(B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式)の全てについて、普通株式を対価として取得し、かつ取得した当該条件付き株式の全てを消却することを決議しました。

## (5) 【大株主の状況】

2024年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福田 恵一	東京都練馬区	3,200,000	15.85
SBI Ventures Two(株)	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,236,800	11.08
Angel Bridge Deal-by-Deal Fund 5号(株)	東京都千代田区永田町二丁目17番4号笠松千代田ビル101号室	1,890,400	9.36
SBI AI&Blockchain投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,539,200	7.62
秋山 琢己	神奈川県川崎市多摩区	1,120,000	5.55
古川 俊治	東京都品川区	1,120,000	5.55
河西 佑太郎	東京都港区	800,000	3.96
Astellas Venture Management LLC.	2000 Sierra PointParkway, Suite 500 Brisbane, CA94005, USA	708,800	3.51
プライベート・エクイティ・コインベスト2号投資事業有限責任組合	東京都港区芝三丁目33番1号	485,600	2.40
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	東京都港区北青山二丁目5番1号	481,600	2.38
計	—	13,582,400	67.26

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,195,200	201,952	「1(1)②発行済株式の「内容」の記載を参照」
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	20,195,200	—	—
総株主の議決権	—	201,952	—

②【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【役員の状況】

当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職員	氏名	退任年月日
取締役	大堀 誠	2024年4月15日

(2) 異動後の役員の男女別人員数及び女性の比率

男性 10名 女性 1名（役員のうち女性の比率9.1%）

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年11月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,588,118	3,944,059
貯蔵品	136,610	103,816
前渡金	36,630	93,390
前払費用	52,397	23,374
未収入金	17,310	58,323
未収消費税等	197,109	69,401
流動資産合計	5,028,176	4,292,364
固定資産		
有形固定資産	483,503	465,120
投資その他の資産	208,072	208,072
固定資産合計	691,575	673,192
資産合計	5,719,751	4,965,556
負債の部		
流動負債		
リース債務	6,008	5,259
未払金	118,885	87,617
未払費用	41,814	36,967
未払法人税等	2,851	2,505
前受金	19,533	90,989
預り金	11,169	12,233
資産除去債務	43,800	—
流動負債合計	244,062	235,573
固定負債		
リース債務	5,570	3,172
資産除去債務	186,494	165,383
繰延税金負債	14,065	12,307
固定負債合計	206,129	180,863
負債合計	450,192	416,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	8,171,732	7,163,951
利益剰余金	△2,964,803	△2,677,248
株主資本合計	5,256,929	4,536,703
新株予約権	12,630	12,416
純資産合計	5,269,559	4,549,120
負債純資産合計	5,719,751	4,965,556

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自2023年11月1日 至2024年4月30日)
売上高	153,210
売上原価	—
売上総利益	153,210
販売費及び一般管理費	※ 873,291
営業損失(△)	△720,081
営業外収益	
受取利息	23
補助金収入	2,000
受取手数料	18,343
雑収入	798
営業外収益合計	21,164
営業外費用	
支払利息	238
為替差損	8,963
上場関連費用	11,364
営業外費用合計	20,566
経常損失(△)	△719,483
税引前四半期純損失(△)	△719,483
法人税、住民税及び事業税	2,501
法人税等調整額	△1,758
法人税等合計	742
四半期純損失(△)	△720,225

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自2023年11月1日 至2024年4月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△719,483
減価償却費	20,550
受取利息	△23
支払利息	238
上場関連費用	11,364
補助金収入	△2,000
為替差損益(△は益)	△372
前渡金の増減額(△は増加)	△56,760
前払費用の増減額(△は増加)	29,022
棚卸資産の増減額(△は増加)	32,794
未収入金の増減額(△は増加)	△41,012
未収消費税等の増減額(△は増加)	127,708
未払金の増減額(△は減少)	△31,268
未払費用の増減額(△は減少)	△4,846
前受金の増減額(△は減少)	36,789
その他	△11,039
小計	△608,336
利息の受取額	23
利息の支払額	△250
補助金の受取額	36,667
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△2,760
営業活動によるキャッシュ・フロー	△574,657
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,167
資産除去債務の履行による支出	△53,108
投資活動によるキャッシュ・フロー	△55,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△3,134
上場関連費用の支出	△11,364
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,498
現金及び現金同等物に係る換算差額	372
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△644,059
現金及び現金同等物の期首残高	4,588,118
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,944,059

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年11月1日 至2024年4月30日)
研究開発費	661,245千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年11月1日 至2024年4月30日)
現金及び預金勘定	3,944,059千円
現金及び現金同等物	3,944,059千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間 (自2023年11月1日 至2024年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

当社の事業セグメントは医薬品事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。



(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

当社の事業は、医薬品事業のみの単一セグメントであり、主要な財またはサービスを種類別に分解した収益は以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年11月1日 至2024年4月30日)
マイルストーン収入	151,710 千円
その他収益	1,500 千円
外部顧客への売上高	153,210 千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年11月1日 至2024年4月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△58円69銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(△)(千円)	△720,225
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△720,225
普通株式の期中平均株式数(株)	12,272,457
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月20日

H e a r t s e e d 株式会社

取締役会 御 中

## EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須 山 誠 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 池 晃 一 郎

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているH e a r t s e e d株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年11月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、H e a r t s e e d株式会社の2024年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上